

# 君津中央病院企業団議会

平成24年9月定例会会議録

君津中央病院企業団企業長福山悦男は、平成24年9月24日をもって平成24年10月1日午後2時00分に木更津市桜井1010番地君津中央病院4階講堂に企業団議会を招集した。

1 出欠席議員は次のとおりである。

出席議員

1番 石井 勝、2番 白坂英義、3番 服部善郎、4番 三宅良一、5番 鴨下四十八  
6番 武次治幸、8番 福原敏夫、10番 田邊恒生、11番 神崎 寛、12番 山口幹雄

欠席議員

7番 高橋謙治、9番 平野和夫

2 職務のために議場に出席した職員は次のとおりである。

3 説明のため出席したものは次のとおりである。

企業長 福山悦男、代表監査委員 中村芳雄、監査委員 笈川政登己、病院長 鈴木紀彰  
事務局長 松尾晴介、事務局次長 小山秀雄、事務局参事 高橋武一、総務課長 山崎博史  
財務課長 小島進一、管財課長 三富敏史、医事課長 池田倫明、経営企画課長 鈴木 等  
副院長 土屋俊一 副院長 岡 陽一 学校長 須田純夫、分院長 田中治実  
地域医療センター長 八木下敏志行、看護局長 齊藤みち子

4 会議に付した事件は次のとおりである。

- ・認定案第1号 平成23年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることについて  
(補足説明、質疑、討論、採決)
- ・議案第1号 未処分利益剰余金の処分について (質疑、討論、採決)
- ・報告第1号 平成23年度決算に基づく資金不足比率について

(午後2時00分開会)

<議長>

こんにちは。

ただいまから9月の定例会を開始したいと思います。

昨日は台風が来るということで、大分構えたんですけども、我がほうは特に被害がございませんで、皆さんのほうも何よりじゃなかったのかなと思っております。それでは行きたいと思います。

ただいまの出席議員数は10名でございます。

本日、7番 高橋議員、9番 平野議員から欠席の届けが出ておりますので、ご報告いたします。  
定足数に達しておりますので、平成24年9月君津中央病院企業団議会定例会を開会いたします。  
ここで福山企業長から招集のごあいさつをお願いいたします。

福山企業長。

<企業長>

それでは、定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

平成24年度も上半期6か月が過ぎたところでございますが、8月末の経営状況を申し上げますと、  
本院で約3億3,100万円の利益、分院で約400万円の損失、企業団として3億2,700万円の  
黒字となっております。

本院事業においては、1日平均の取り扱い患者数が入院部門で575人、外来部門で1,162人で  
あり、24年度の事業予定量の575人、1,200人と比較しますと、外来患者数が予定数には達し  
ていませんが、患者1人1日当たり診療収入、いわゆる診療単価が入院、外来ともに予定額を上回って、  
患者数の減少分を補う形となっております。このことは、診療報酬改定の重点課題であります急性期医  
療の適切な提供に向けた、病院勤務医等の負担の大きな医療従事者の負担軽減に対する評価の配分であ  
る施設基準につきまして、より上位の基準取得に努めたことが当院にとっては好影響を及ぼしていると  
考えております。年度後半も、引き続き医療の質と安全の向上を図りながら、求められている地域にお  
ける必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくことを念頭に、健全経営に努めてまいります。

さて、本定例会では、平成23年度の決算認定案、未処分利益剰余金の処分案と1件の報告を提出さ  
せていただいております。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます、招集のごあいさ  
つといたします。

<議長>

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果について報  
告がありました。お手元に印刷配付してございますので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりま  
すので、ご了承願います。

#### 日程第1 会期の決定について

日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

#### 日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第93条の規定により、議長から、三宅良一議員並びに福原敏夫議員を指名します。

#### 日程第3 議案の上程

日程第3、議案の上程を行います。

本日上程の議案は3件でございます。

朗読については省略いたしますので、ご了承願います。

なお、上程されている議案については、一括して提案理由の説明を求めます。

福山企業長。

<企業長>

それでは、本定例会に提出いたしました議案の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

初めに、認定案第1号 平成23年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることについてでございます。

病院事業の事業量は、本分院合わせた入院延べ患者数22万1,802人、外来延べ患者数33万8,329人でありまして、収支決算は本分院事業収益188億5,605万8,601円、本分院費用182億2,759万1,670円、経常利益6億2,846万6,931円でございます。これに看護師養成事業収支及び特別損益を加えまして、平成23年度決算は純利益が6億1,545万8,849円でございます。

監査委員の審査意見を添えまして、議会の認定に付すものでございます。

次に、議案第1号 未処分利益剰余金の処分についてでございますが、ただいま申し上げました決算の純利益、すなわち利益剰余金6億1,545万8,849円について、20分の1を減債積立金として3,100万円を積み立て、第3次3か年計画事業の診療棟増築工事の自己資金として2億7,000万円を建設改良積立金に積み立て、残額の3億1,445万8,849円を財政調整積立金として、病院事業の安定的運営、施設整備等のため積み立てようとするものでございます。

次に、報告第1号 資金不足比率の報告については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成23年度君津中央病院企業団病院事業資金不足比率計算書を調製しましたが、資金不足はございませんので、これを報告するものでございます。

以上で説明を終了いたします。

よろしくご審議の上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

<議長>

提案理由の説明が終了いたしましたので、直ちに議案を取り上げたいと思います。

認定案第1号 平成23年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることについて及び議案第1号 未処分利益剰余金の処分については、関連性がございますので、一括審議とします。

事務局の補足説明を求めます。

松尾事務局長。

<事務局長>

それでは、初めに、認定案第1号について補足説明をさせていただきます。

君津中央病院企業団提出議案説明資料の1ページをごらんください。

初めに、表1の業務量でございますが、本院の入院は、延べ患者数20万9,980人、1日平均574人で、前年度と比べ、1日平均で15人増加しております。同じく外来は、延べ患者数28万7,454人、1日平均1,178人で、前年度と比べ1日平均で11人減少しております。減少の主な理由は、地域医療支援病院としての逆紹介の推進による再来患者の減少でございます。

分院の入院は、延べ患者数1万1,822人、1日平均32人で、前年度と比べ1日平均で1人減少

しております。同じく外来は、延べ患者数5万875人、1日平均209人で、前年度と比べ1日平均で13人減少しております。減少の主な理由は、近隣に手術を行う眼科医院が新規開業したなどがございます。

最上部1の本分院事業決算の概要でございますが、平成23年度の決算は、下半分、表2の決算額Aの純損益の欄に記載のとおり、本院・学校事業では6億700万円の黒字、分院事業では700万円の黒字、企業団全体としましては6億1,500万円の黒字決算となっております。

前年度は、B欄に記載のとおり、企業団全体で6億500万円の黒字決算でしたので、差額A-B欄に記載のとおり、1,000万円、純利益が増加し、3年続けての黒字決算となりました。

次に、収益と費用の状況につきまして、A-B欄で前年度と比較しながら、ご説明いたします。

まず、収益につきましては、企業団全体で前年度より10億9,400万円増加しております。その内訳は、本院事業収益が11億1,800万円増、分院事業収益が2,600万円の減、その他の部分が若干の増となっております。

次に、費用につきましては、企業団全体で10億8,300万円増となっております。その内訳は、本院事業費用が10億6,500万円増で、他の部分は合わせまして1,800万円ほどの増となっております。

費用と収益の関係を見ますと、収益の増加額のほうが大きかったため、前年度をやや上回る黒字を計上することができました。

2ページをごらんください。

最上部、表3には、過去5年間の決算状況を記載しております。

そして、2の収益の状況でございますが、表4の前年度との比較、差額A-Bの欄でご説明いたします。本院の入院収益は、前年度より8億700万円増であり、外来収益は2億4,000万円増で、この2つを合わせまして10億4,000万円増となっており、先ほどご説明いたしました企業団収益の対前年度比増10億9,000万円の大部分を占めております。

本院の入院・外来収益の増加要因について、表5によりご説明いたします。

平成22年度と平成23年度の欄を比べていただきますと、1日平均患者数については、入院は増加し、外来はわずかに減少しています。また、1人1日当たり診療額について見ますと、入院が5万5,625円から5万7,911円へ上昇し、その差は2,286円でございます。外来は1万1,580円から1万2,480円へ上昇し、その差は900円でございます。入院・外来収益の増は、入院患者の増と診療単価の増によりもたらされたものと考えられます。その要因といたしましては、2の説明文に記載してありますように、手術件数、検査件数の増加、医療提供体制を整備し、新たな施設基準等を取得したことによるものと考えております。

なお、表5で、この数年の状況を見ますと、本院の入院患者数については、平成19年度以降550人台で推移しておりましたが、昨年度は570人台へと増加しております。外来患者数は、平成22年度以降1,100人台となっております。外来患者数の減少につきましては、地域医療支援病院の承認に係る地域の他の医療機関への逆紹介の推進や、内服薬の長期投与により、再来患者数が減少したことによるものと考えております。

分院につきましては、外来患者数の減少に伴う外来収益の減少が見られますが、黒字経営を維持しております。

3ページをごらんください。

3の費用の状況でございますが、表6により、本院事業費用の対前年度比10億6,500万円増の

主な内容について、ご説明いたします。

本院事業費用では、医業費用のうちの給与費が3億3,600万円、材料費が3億5,200万円、経費が2億3,800万円等の増加となっております。給与費でふえておりますのは、まず医師、看護師などの職員18名増に伴う給料、手当の増であり、給与8,700万円増、手当9,300万円増となっております。次に、研修医や臨時職員の増加に伴う賃金の増が9,000万円、また、共済組合負担金など法定福利費の増6,100万円などでございます。

次に、材料費でふえておりますのは、入院患者の増加による薬品費の増9,300万円、内視鏡検査、心臓カテーテル検査等の増加による診療材料費の増2億7,000万円であり、これらは先ほどご説明いたしました入院・外来の診療収入増加の理由とも関連しております。

4ページをごらんください。

次に、4の資本的収入及び支出決算の状況について、表7により、ご説明いたします。

平成23年度における資本的収入は、国県補助金及び固定資産売却代金の合計164万7,000円でございます。

資本的支出は、総額14億5,600万円を支出いたしました。建設改良費5億4,300万円でございますが、主な内容は、駐車場整備3億9,700万円、本院及び分院の医療機器・備品の整備等5億100万円でございます。その他、企業債償還金9億1,300万円でございます。

なお、結核病床の一般病床への転用に伴う国県補助金返還金として2,445万6,000円を予算措置してございましたが、平成23年度中に返還請求が行われませんでしたので、平成24年度に予算を繰り越しております。

平成23年度決算の概要は以上のとおりでございますが、詳細につきましては、別冊の決算及び事業報告書、同じく別冊の決算説明資料に記載のとおりでございます。

続きまして議案第1号について、補足説明をさせていただきます。

定例会議案の2ページをごらんください。

議案第1号 未処分利益剰余金の処分についてでございます。平成23年度決算において生じた利益剰余金6億1,545万8,849円について処分しようとするものでございます。

本年4月1日付で施行されました地方公営企業法の一部改正により、法定積立金の積み立て義務は廃止され、全額、条例または議会の議決により処分できることとなりましたが、当企業団では、条例に規定するのではなく、議会の議決を得て処分することといたしました。

それぞれの処分内容でございますが、減債積立金につきましては、当企業団は平成23年度末で企業債の未償還残高が200億円余ることから、法改正前と同様に、利益の20分の1を減債積立金として積み立てようとするものでございます。

次に、建設改良積立金につきましては、今年度から開始しております第3次3か年計画の事業であります診療棟増築工事について、その財源として自己資金を2億7,000万円充てる計画となっていることから、同額を積み立てするものでございます。

そして、財政調整積立金につきましては、平成23年度決算で生じた利益剰余金6億1,545万8,849円のうち、前述いたしました減債積立金及び建設改良積立金を積み立てました残額3億1,445万8,849円を積み立てようとするものでございます。

なお、議案第1号により処分を行った後の処分後の残高につきましては、減債積立金が7,600万円、建設改良積立金が6億7,000万円、財政調整積立金が7億6,632万4,576円となる予定でございます。

補足説明は以上でございます。

よろしくご審議くださるよう、お願い申し上げます。

<議長>

補足説明は終了いたしました。

続きまして、監査委員の審査意見を求めます。

中村芳雄監査委員。

<代表監査委員>

それでは、平成23年度当病院企業団病院事業会計決算審査意見書につきまして、ご説明申し上げます。

意見書の1ページをお開き願います。

初めに、審査の対象でございますが、平成23年度君津中央病院企業団病院事業会計決算でございます。

審査の期間は、平成24年7月25日から24年8月9日まで実施をいたしました。

3番目の審査の方法でございますが、決算審査に当たっては、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、企業長から審査に付された決算諸表及び関係諸帳票を調査照合するとともに、企業長、病院長、事務局長及び関係職員の出席のもと審査を実施いたしました。

特に、1つ目として、決算書及び関係書類が地方公営企業法並びに関係規定に準拠して処理されているか、2番目といたしまして、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか。また、3番目といたしまして、予算の執行は議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に行われているか、また、事業の経営管理は、地方公営企業法の基本原則である経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう経営されたかに留意し、定期監査及び例月出納検査の結果をも踏まえて審査を行ったところでございます。

第4の決算の概要につきましては、事務局より説明がありましたので、省略をさせていただきます。

次に、9ページをお開き願いたいと思います。

第5といたしまして審査の結果でございますが、審査に付された決算報告書及び財務諸表等の決算関係書類は、関係法令に準拠し、会計の原則に基づき作成され、平成24年3月31日現在における決算状況及び経営成績は適正に表示され、その目的に従って運営されているものと認めました。

次に、10ページをお開き願いたいと思います。

中ほどの財務状況についてでございますが、財務状況の中の患者負担の未収金についてご説明申し上げます。

患者負担金の未収金につきましては、年度末残高は2億8,407万5,000円となっております。昨年末よりも約4,000万円ほど減少はしておりますが、公平負担の原則から、強制徴収等、回収対策に取り組む必要があると思われま。

次に、11ページをごらんいただきたいと思います。

中ほどの構成市からの負担金についてでございますが、平成23年度の負担金につきましては15億円となっておりますが、構成市からの負担金につきましては、繰り出し基準との関係を明確にし、理解を得るとともに、引き続き収支不足の縮減に向けた経営努力は必要であると思われま。

次に、12ページをお開き願いたいと思います。

6の予算の執行・事務処理について、ご説明申し上げます。

1つ目の、第2次3か年経営計画についてでございますが、「第2次3か年計画の達成状況の評価について」をいただいたところでございますが、あえて意見を付したところでございます。

2つ目の、薬品等のたな卸資産の管理については期限切れによる減耗を極力抑える必要があると意見

を付しました。この理由といたしましては、薬品診療材料等の期限切れによる廃棄処分による資産減耗費は毎年度計上されているところでございますけれども、今後は、購入量、使用量の的確な見積もりを行うとともに、在庫の管理に十分留意を払って、期限切れによる減耗費を削減していただきたいと思っております。

3つ目の、特別室の使用料についてでございますが、昨年度も意見として付させていただきましたところでございますけれども、減免の理由について具体性に欠けていると思われるケースが見受けられますので、明確な基準を検討する必要があると思っております。

4つ目の、患者負担の未収金につきましては、先ほど、財務状況についてのところでご説明申し上げましたけれども、前年度より約4,000万円減少しているものの、2億8,400万円余りの未収金が残っております。公平負担の原則から、医療給付を受けておきながら、支払い能力があるにもかかわらず、自己負担分を支払わない患者に対しては、法的措置を含め、回収対策に取り組む必要があると思われまますので、意見を付したところでございます。

次に、7の経営分析についてであります。13ページをごらんいただきたいと思っております。看護師養成事業収益の関係でございますが、看護師養成事業につきましては、平成23年度の卒業生33人のうち、当病院就職者は29人で、2人は県外の病院等に就職し、残り2人は就職準備中とのことでございますが、看護師養成事業につきましては、構成4市からの多額の負担金により運営しておりますので、進路指導については引き続き的確な指導をお願いをいたしたいと思っております。

次に、14ページをお開き願いたいと思っております。

8の事業全般の総括ということで読み上げをさせていただきます。

近年、多くの自治体病院においては慢性的な医師不足の中、医療提供体制の維持が厳しい状況になっているが、当企業団は、事業の健全な運営と地域住民の健康保持増進を図るため、経営組織を挙げての取り組みを行い、健全経営の維持に努めております。

平成23年度においては、血液浄化療法センターの稼働により、外来患者受け入れの充実を図っているところでございます。また、ドクターヘリの定着化による救命救急体制の充実強化に努めております。

医師及び看護師の確保対策については、関連大学との医師の派遣交渉や民間人材あっせん事業者の活用事業などを行い、医師3人、看護師18人を増員しております。

収支につきましては、診療単価の増額に加え、入院患者の増加、急性期看護補助体制加算の取得、7対1看護配置施設基準による入院基本料やDPCの活用などにより、大幅な増収となっております。一方、費用については、人件費及び患者数の増加により薬品診療材料費が増加している中、経費節減に努めております。この結果、6億円余りの純利益を上げているところでございます。

最後になりますけれども、「むすび」といたしまして、平成23年度は、医師及び看護師の確保が厳しい状況の中、経営組織を挙げての増員対策の取り組みが行われ、医師3人、看護師18人を増員し、経営環境の改善を図り、6億円余りの純利益となったことは大いに評価するところでございます。

しかしながら、新病院建設から10年以上経過しており、今後、建物の維持補修、医療機器等の更新に多額の経費が見込まれることと、不採算部門と言われる救急、高度医療や結核病床を運営していくためには、構成4市からの適正な経費負担を求めるとともに、常に経済性を発揮し、より一層の経営環境の改善と効率性の追求に努める必要があると思われまます。

また、患者サービスの向上や医療提供体制の整備充実に取り組んでいると認められますが、第2次3か年経営計画の未達成項目については、その理由の検証を行い、当企業団の使命と役割を果たすことに期待するものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

<議長>

ご苦労さまでした。

説明及び審査意見が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

では、二、三、質問させてもらいます。

今、監査委員のほうから、6億円、もうかったと言うと悪いですから、余ったと、そういう話が出たんですけど、ひとつ事務方で話してもらいたい。一昨年の医療費改定によって、今まで同じことをしながらも、どのぐらいの収益が上げられたのか。何度も僕が言っていたように、どのぐらいの収益が、要するに、同じことをしながらも上がったんだと、どのぐらい上がったのかをひとつ話していただきたい。

次に、剰余金についてですけど、剰余金は、この議会で議決すれば、それが通るし、またこちらが、議員がもし、これを返してくれと言えば、それも通るという話はこの前伺いました。それで、いいのかどうか。その2点、大きなところですけど、ひとつお答えしてください。

<議長>

池田医事課長。

<医事課長>

23年度決算での平成22年度の診療報酬改定による影響の額につきまして、ご説明をいたします。

23年度決算においては、その影響額は5億6,000万円、パーセントとしては3.46%の増加ということを試算いたしました。内容といたしましては、救急関係で約7,000万円、周産期関係で1億3,000万円、小児関係で4,000万円、その他手術等の収益で1億7,000万円、それとDPC等に関する部分に1億5,000万円、合計で5億6,000万円の影響額ということで試算いたしました。

以上です。

<議長>

小島財務課長。

<財務課長>

2点目の、剰余金の処分についてでございますが、今回、企業団のほうからご提案しております内容は、減債積立金、建設改良積立金、財政調整積立金で積み立てたいという処分案でございますが、地方公営企業法のルールといたしましては、その内容が、仮に剰余金のうちから構成市のほうへ返還するという議案を上程してご可決いただけるとすれば、ルールとしては返還することは可能であると思います。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

今、経営のほうから言われたように、何もしなくても同じ状況で診療してれば5億6,000万円ですか、なんか、要するに自然増があったこと。そのうちのあと、6億円利益が出るとすれば、4,000万円、5,000万円、皆さんで努力されて収入を上げたというふうに理解するんですけど、それでよろしいかどうか。

それから、積み立て、この剰余金についての処分ですけど、議会で確かにこちらで提案して、そういう議決すれば、今、いいというようなことを言われたんで、そういうのも一方であるでしょう。それからもう一つは、例えば2億円返してくれよと、こちらへ返してくれと言った場合に、来年度の予算からそれをとる方法もあると思うんですけど、どちらをとってもよろしいんでしょうね。お答えしてください。

<議長>

池田医事課長。

<医事課長>

5億6,000万円の診療報酬改定の影響額につきましては、23年度決算では、22年度と比較いたしまして医業収益が11億2,000万円ふえております。その11億2,000万円のうちの診療報酬の改定と思われる部分が5億6,000万円となっております。

<議長>

小島財務課長。

<財務課長>

来年度の予算で返せるかというご質問でございますが、これから平成25年度予算編成を進めていく中で、来年度の予算からといいますと、現在の第3次3か年計画で予定しております構成市からご負担をいただこうとしている負担金につきましては一応13億円という計画を策定してございますが、それを11億円に減らすという理解でよろしいでしょうか。

<1番 石井 勝議員>

そう。

<財務課長>

そうしますと、11億円のご負担で来年度、平成25年度の予算が収支均衡予算が編成できるかということ、これからの予算編成作業の中で詰めていかなければならないと思っておるところでございます。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

この前も言ったように、ここに書いてある建設改良積立金についてですけど、要するに平成24年度よりスタートした第2次3か年計画の事業であるところにですね、診療棟増築とか学校とかなんかあったんでしょ。そうすると、去年の中にこれを組み込まれるのはおかしいんじゃないかというように考えているものですから、平成24年度にこの第3次計画を立てたにもかかわらず、去年余ったからと言って、その金をこちらのほうに回すのはいかなものと思うものですから、もう一度お答えください。この積立金については、2億7,000万円ですか、それは去年のことですよ。ところが、あなた方がここに書いた平成24年度の3次計画というのは、去年はまだ始まってないわけですから、当然2億7,000万円は要らなかったんじゃないかというふうに解釈するものですから、それについてもう一度詳しい説明をお願いします。

<議長>

小島財務課長。

<財務課長>

今回の剰余金の処分につきましては、平成23年度の決算が終了した段階で生じました6億円余りの

剰余金の処分案でございますので、平成23年度予算に、この2億7,000万円をご負担いただくという見込みで予算編成をしてあった結果によるものでございまして、決算説明の中でいろいろご説明させていただきましたが、それらの事業を行った中で出ました剰余金の処分ということでございますので、23年度中に、繰り返しになりますが、23年度にこの2億7,000万円をご負担いただくことと予定しておいたものではございません。決算の結果として生じました6億円余りの剰余金の処分ということでございますので、これは23年度決算が終了して初めて処分ができるものでございますので、あらかじめ見込んでいたというものではございませんので、その辺はご理解をいただきたいと思っております。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

余り理解しないんですけどね。要するに、去年余った金から、その中に平成24年度の3次3か年の中に組み入れたと、そういうふうになった場合に、もし余らなかつたら当然これは出てこないわけですからよ。そうすると、2億7,000万円を組むべことは本年度からのことであって、去年の分に、余った分に組み入れたらおかしいという考え方を持っているものですから、どうしてもすれ違いになりますから、これは意見として結構です。

次に、質問していいですか。

<議長>

続けて。

<1番 石井 勝議員>

よろしい……。

そうしたらですね、次にまた質問しますけど、例のレントゲンです。今度CTを入れましたね。たしか1億円かかったと。それに対しての維持管理料をこの前、説明を求めたところ、後で説明してくれるということでしたので、三富さんにひとつ、そのレントゲン、1億円で買ったやつが維持管理料が年間幾らなのかをひとつ公表してください。

<議長>

ちょっと、これは決算に関係しますか。

<1番 石井 勝議員>

決算です。そうです。材料費に入ってます。

<議長>

材料費に入っているんですね。

じゃ、三富管財課長。

<管財課長>

CT320列に対する維持管理費というご質問だと思いますが、平成24年度事業、今年度購入したCT320列というご理解でよろしいか……

<1番 石井 勝議員>

ああ、そう、ことしなの。

<管財課長>

はい。

<1番 石井 勝議員>

それはすみません。すみません。

<議長>

じゃ、いいですね。

<1番 石井 勝議員>

維持管理料というのは、例えば、今は言えなかったでしょうけど、1億円のところが維持管理料が大体年間2,500万円かかるという話を伺っております。要するに、何発打つと、例えば2万発打つと多分、管球がぶっ壊れるので、そこで1回すると。入れかえするときに大体5,000万円ぐらいかかるから、維持管理料として毎年2,500万円ずつ向こう5年ですか、なんか払うという話でしたんですけど、まあ、それは維持管理料をとってやるのも構わないでしょうけど、そんなに壊れるものないんですよ、壊れるものじゃない。そうすると、じゃ、壊れたときに払えばいいじゃないかと、5,000万円払ったらいいじゃないかと。2年間ためておけば5,000万円、1発壊れる分にはいいじゃないかという考え方。大体大きなのは管球がやられたことであって、日々の、今度の、あなたのほうはきつと、日々の調整とか何かにかかってくるからお答えするんでしょうけど、本当は管球自体が壊れた場合のことについて備えることであって、年間2,500万円ずつ払っていれば2年間に5,000万円になるんで、壊れたときに払えばいいじゃないかと。大体ああいうものは機械が非常によくなったもんですから、5年間は大体壊れないんですよ、壊れない。

僕のところは、ちょっとCTはレベルが低いんですけど、維持管理料というのは一銭も払っていません。なぜかという、壊れたときに払えばいいからです。そういうことでやっているものですから、だから、日々の調整というのは、そんなに調整は要らないんですよ。あれはやっぱりコンピューターでなっているものですから、それほど機械が壊れることは余りないものですから。

ひとつ今後は維持管理料というやつ、メンテナンスですね、メンテナンスをちゃんと、やっぱり物品の購入は確かにこちらがうるさく言って、1億円ならば高いじゃないかとかなんか言うんですけど、やっぱり維持管理料というものが一つの盲点になるものですから、もっといっぱいあると思いますよね、維持管理料。レントゲン入れれば、それぞれに、それがついてくるわけですから。やっぱり維持管理料を今後きちんとしていって、少なくとも、そういうふうな年間2,000万円もとられるんだったら、やっぱり、このところの上げてもらわなきゃいけないと思うんですよ。

委託費とかなんかじゃなく、ちゃんと、100万円以上はみんな入っているわけですから。たとえ維持管理料といえども、やっぱり100万円以上になったら、やっぱりちゃんとこの中に入れてもらいたいというのも、これも要望で結構です。ただ、その次からこれが出てきたときに、維持管理料も100万円以上はちゃんと載っかっていると、そういうふうな状況にしていきたいと思います。要望で結構です。

それから、これ、見ましたら、全員協議会資料の例の4ページですか、建設改良費の中に、僕は建設改良費というのは、要するに建物を改良したりなんかすることではないかと思っていたんですよ。その中に設備費としてベッドとか備品が入ってきていますよね。これもやっぱり備品、物品で、こういう材料費であるならば、その中にちゃんと一括してまとめるべきで、ここに散らされちゃうと、こっちにもある、こっちにもあるとなると、確かに金額的には分かれりゃ、それは迷彩施せるでしょうけど、やっぱり買ったものの物品はこうだと、そういうことをきちんとやっぱりまとめて上げてもらわないと、非常にわかりにくくなるような仕組みになるというふうを感じるものですから、ひとつこれを改めていただきたいと思いますが、改める考え方があるかどうか、お話しください。

<議長>

小島財務課長。

<財務課長>

ただいま石井議員からご意見がございましたのは、資本的支出のほうでベッド等が入っているから、いわゆる本院事業費用の中の診療材料費等と一緒にということでございますが、これは地方公営企業法のルールで決まっております、1品10万円以上のものにつきましては、資本的支出として経理処理しなさいという、それでおおかつ固定資産として管理をしなさいという規定がございますので、これを医業費用の中に含めて一緒に経理することはちょっとルール上適切ではございませんので、できません。

<議長>

よろしいですか。

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

じゃ、最後に、企業債償還金がここに書いてあるように、4ページですか、9億1,000万円になってますよね、償還金が。そうすると、おおむね、いろんなことを入れても、10億円でこの病院の返済が進んでいくんじゃないかと思うものですから、毎回言っているように、もらう金を10億円にして、それを4市のほうに預けたらいかがかというふうに思います。そうすると、この病院で収益が上がれば、その分だけ、別にこの病院が努力してきたことであって、建物は4市がやったんだけど、いわゆる指定管理者じゃないけど、つくったんだけど、それは4市の責任でつくったんだと。それで、あと管理はちゃんとこの病院でやっていただいて、利益を返していけばいいんじゃないかという考えがあるものですから、いかがかと思えますので、一言それを答えてください。

<議長>

だれが答えますか。

小島財務課長。

<財務課長>

企業債でございますが、資料の4ページのほうには償還元金ということで9億1,300万円ということで計上してございますが、もう一つ償還利息がございます。それが3億円だったかと思う……、ちょっと……、決算書の25ページをお開きいただきたいと思いますが、そちらのほうに記載してございますが、企業債の利息というところで計上されておまして、3億2,500万円ございます。これを合わせますと、約12億8,000万円近くなります。金額としてはそのような金額になっております。

例えば、平成24年度の運営費等の負担金で申し上げますと、構成市から繰り入れ予定となっておりますのは総額で13億円ということになっておりますが、そのうち看護学校の運営費として1億3,000万円余りを充当してございますので、本院のほうには、今申し上げました償還利息分と、あと運営費として8億5,600万円ほど繰り入れることになっておりますので、金額的には今、石井先生がご指摘されたとおりでございます。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

じゃ、今言っているように、病院も稼いでもらって、恐らく大体10億円でできるんじゃないかというふうに考えています。そうすると、10億円でできるんだとしたら、やっぱりそれを4市に負担させて——もちろん今、4市の負担になっていきますけど、はっきりと、そういうものについては4市が負担すると。それで、あとの分については、この病院で運営していくと。いわゆる指定管理者制度って変ですけど、そういうものが、やっぱり考え、頭の中に入れてやっていかれたらいいんじゃないかという

ふうに考えるものですから、これも意見でよろしいです。ひとつ、そうしてください。お願いします。  
終わります。

<議長>

ほかにご質疑ありませんか。

白坂議員。

<2番 白坂英義議員>

私のほうから何点かお聞きをさせていただきます。

まず1点目に、これ、私の知識不足なんですけれども、企業団の収益面について、6億何ぼ、収益がことしありましたけど、その中で血液浄化センターを運営開始しました。そして、新たな施設基準、上位の施設基準を取得しましたということがあったんですけれども、この施設基準について少し教えていただきたいというふうに思います。

それと、施設基準を取得または新たな基準をとることで、今後も診療報酬が上がっていくのか、またその診療単価が上がっていくのか、お聞きをします。

<議長>

池田医事課長。

<医事課長>

診療報酬の施設基準についてご説明いたします。

診療報酬の施設基準というのは、病院の人員配置や設備の基準を満たすことを要件に算定できる診療報酬の基準ということになっております。より充実した人員配置とか設備投資によって医療サービスの向上また安全性の高い医療体制をつくることによって、その体制を評価することになっております。当院ですと、こういった医療体制の充実を図って、新たな施設基準を取得することによって、また診療報酬が加算される、そういった制度になっております。

平成23年度では、新たな施設基準を取得したもので、11月に急性期看護補助体制加算というのを取得いたしました。これによりまして、年間約1億数千万円ほどの増収となっております。この施設基準につきましては、看護師の負担軽減のための看護補助者を手厚く配置した体制を評価することとなっております。

今後につきましては、新たな施設基準として取得を目指している施設基準としては、総合入院体制加算というのがあります。これにつきましては、地域の中核病院として十分な人員、設備を備え、総合的かつ専門的な急性期医療を提供できる入院診療の機能、それと地域の医療機関との連携体制を評価した施設基準で、こちらも取得することによって年間約1億数千万円ほどの増収が見込まれます。

それと、より上位の施設基準の取得も目指しております。その一つといたしましては、医師事務作業補助体制加算というのがあります。これにつきましては、医師の事務作業を補助する職員を配置することを評価したもので、当院につきましては現在、50床ごとに1人の割合で医師事務作業補助者を配置しております。50対1の補助体制加算というものを取得しており、これにつきましては年間約4,000万円ほどの増収となっております。こういった上位の施設基準というのは、これにつきましては、一応、当院は50対1ですが、100対1から15対1まで6段階に基準が分かれております。今後、医師の負担軽減を図るために、こういった医師の事務作業を補助する職員を増員して、より上位の施設基準を目指していきたいと考えております。

これによって、診療報酬のほうも、それを整備している病院、整備していない病院で単価も変わってくると思いますので、当院のほうで23年度、診療単価が上がったというのは、こういった施設基準の取

得による影響が大きいと思っています。

以上です。

<議長>

白坂議員。

<2番 白坂英義議員>

はい、わかりました。これ、病院の評価にもつながると思いますので、ぜひ取り組みをお願いしたいと思います。

もう一点ですね、これ、ちょっとふさわしいかどうか、よくわかんないんですけども、監査の方にちょっとお聞きをしたいんですけど、よろしいでしょうか。

意見書の中で、4市からの負担金についてコメントがなされています。4市の負担金について3点ほどあるんですけども、負担割合について、現在、特例ということで3表を使って計算されています。これについて、監査のほうとしてはどのような意見をお持ちなのか、お聞きをしたいと思います。ここまで監査する必要はないので、意見は述べられないというんだったら、それでも結構ですので、述べられるのであれば、意見をお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

<議長>

中村監査委員。

<代表監査委員>

私ども、監査委員といたしましては……

<議長>

マイクで。

<代表監査委員>

私ども監査委員といたしましては、これは企業団議会及び4市の、規約で定めたものでございますので、監査のほうとしては意見はございません。

<2番 白坂英義議員>

はい、いいです。

<議長>

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

鴨下議員。

<5番 鴨下四十八議員>

それじゃ、私のほうから何点が質問させてください。

まず1点目、利益剰余金のことについてご質問いたします。

減債、建設改良、財政調整、それぞれの積立金ですが、減債積立金でいいますと3、100万円、そして4、500万円、合わせて7、600万円という積立金のトータルでございます。それぞれに7、600万円、そして6億7、000万円、7億6、000万円、合わせて、この3つの積立金で15億1、200万円というものがございます。このそれぞれの積み立てというのは、結果として、この数字が残っているわけなんでございますが、果たして額といいますか、適正額というのはどのような額なのか、教えていただきたいと思っております。

<議長>

だれが答えますか。

小島財務課長。

<財務課長>

それぞれの積立金の適正額は幾らかというご質問についてでございますが、幾らが適正額なのかという事は、なかなか申し上げられないと思いますが、財政調整積立金に関して言えば、今年度からスタートいたしました第3次3か年経営計画の中でいろいろ投資等を見込んだ中で、平成26年度からの数年間は赤字が生じるというシミュレーションであるということは何回かご説明の中で申し上げさせていただきましたが、その予定を補てんできる積立額が適正ではないかと担当者としては考えているところでございます。

<議長>

鴨下議員。

<5番 鴨下四十八議員>

ちょっと理解に苦しむんですけども。減債積立金に限っては20分の1と、その額が3,100万円だと、そして財政調整積立金については、2つ、減債、建設ですね——の残額が財調に回ったんだということですよ。そういう理由があるから、こういうふうに積み立てたと。それじゃ、今後ですね、まあ、青空天井というか、このままずっと積み立てていだけ積み立てていくわけじゃない、使うから積み立てるんであってね。そういった中では、それぞれの減債なり建設なり財調なりを、きちんと理由を言った中で、納得していただいて説明していただきたいなと思います。この件については終わります。

ほかにですね、代表監査の方も言うておられました。第2次3か年経営計画の未達成項目についてなんですけれども、この質問はですね、監査の方も、理由の検証を行ってくれということをおっしゃいます。先般、全員協議会でも、達成状況の評価についてご説明がありました。その全協の中でも私、質問したんですけれども、この3か年の総括でですね、未達成、未対応、未整備、それぞれの課題、問題点があります。これをしっかりと理由の検証を行っていただきたいんですが、確約していただけますか。

<議長>

松尾事務局長。

<事務局長>

第2次3か年計画で未達成項目の理由の検証というご質問でございますが、第2次3か年経営計画の中で未達成項目となりましたもののうち、幾つかの項目につきましては、現行の第3次3か年経営計画の項目として整備を図るものがございます。こちらにつきましては、現在の3か年経営計画の進捗の中ということで、前計画で達成できなかった理由も十分検証しつつ、計画の適正な実施について取り組んでまいりたいと思います。また、その他の項目につきましても、現状、第2次3か年計画で目指していた状況との隔たりというものそれぞれだと思っておりますが、院内では、各いろいろな項目ごとに、業務の対象ごとに、多くの組織横断的な委員会、さまざまな職員で構成される委員会を設定しておりまして、その都度その都度、院内におきます課題等を検証し、解決策を策定し、取り組んでまいりますので、そういった院内の体制の中で検証し、改善に取り組んでまいりたいというふうに思います。

<議長>

鴨下議員。

<5番 鴨下四十八議員>

ひとつよろしく申し上げます。

今後はですね、今、事務局長の言いましたように、第3次3か年計画がほとんど網羅されると思うんですけれども、それに漏れた分は、しっかりと検証して、切ることは切ると、切るものは切るというと

ころですね、はっきり我々議員のほうにも示していただきたいと思います。

それじゃ、最後に、いいですね、構成市からの負担金についてお伺いいたします。

これも監査のほうからお話がありました。看護学校もですね、看護師養成で1億3,000万円というお金が出ています。この構成市からの負担金も、各市の議員もですね、各議会に帰って説明なり、いろいろと議論をしているわけでございます。そういった中では、やはり看護師のですね、13ページにもありますように、その最後の「看護学校は」という文言の中に、やっぱり入学前の指導が必要であると書いてあります。しっかりと、ここもですね、1人の脱落者もない、そして1億3,000万円がしっかりと我々のために使えるように、指導、よろしく願いして、質問を終わります。

<議長>

回答はいいですか。回答はいいですね。今の回答はいいですね。

<5番 鴨下四十八議員>

あります、あれば。

<議長>

回答しますか。回答ないですか。

須田学校長。

<学校長>

学校としてもですね、授業の中で、学生の今後の就職、地域に貢献というような形で、進むように指導してまいります。

<議長>

ほかに質疑はございませんか。

福原議員。

<8番 福原敏夫議員>

それでは、2点ばかりお願いしたいと思います。

(発言する者あり)

よろしいですか。

<議長>

はい、どうぞ。

<8番 福原敏夫議員>

財務状況の関係でございますけども、未収金の関係、特に患者負担の未収金に対してお伺いしたいと思います。

監査の状況によりますと、前年度に比較して、保険者負担の額がかなりふえているということでございますけども、現実的に、これは中央病院ばかりではなくて、各市町村でも、これに係る保険料がもう右肩上がりにふえているという状況がございまして、特に企業団の場合には、先からお支払いするか、しないかというのは別として、医療をしなくちゃいけないという使命を持っておりますので、大変難しい問題であると思います。そこで、今までの未収金について、さまざまな努力をしてこられたと思えますけども、そのふえてきた状況と今後取り組む姿勢というんでしょうか、体制を含めて、どんな形で、この未収金が発生したときに回収するかということをひとつまずお伺いしたいと思います。

<議長>

池田医事課長。

<医事課長>

未収金の縮減の対策につきましては、今まで対応したものとしては、未収金の支払いの相談コーナーを設置したりとか、未収金を管理する台帳につきましても、より具体的に詳細を記載して運用するような形にしております。あと、一番重要なところといたしましては、早期に対応して回収を進めるということが重要だと考えております。

今後の対策といたしましては、平成24年度につきましては、未収金回収委託ということで、弁護士の法律事務所との契約をいたしまして、特に病院職員ではなかなか回収が難しい悪質なケースとか、2年以上未収の状態になっている、そういった特殊的な未収金につきましては、法律事務所のほうに委託するという形で、6月に東京の館野法律事務所さんというところと契約いたしました。

未収金の回収につきましては、第3次3か年経営計画でも重点課題としております。その中では、未収金の回収率を毎年3%上げるということ、あと未収金の発生につきましては、医業収益の1%以内に抑えるということ、こういった対応をすることによって、この3か年で約3,000万円ほどの縮減を想定して、今、進めているところでございます。

また、未収金回収業者につきましては、今年度新たに実施いたしまして、その効果を検証して、またいろいろな取り組みに努めたいと考えております。

<議長>

福原議員。

<8番 福原敏夫議員>

ありがとうございました。ぜひお願いしたいと思います。

もし差し支えなかったら、今、2年間という話が出ましたけれども、この残高のうち一番古いのがわかりましたら、何年から未収金が発生しているのがここへ残っているか、年数だけでも結構ですから、お伺いできましたら、お願いしたいと思います。

<議長>

池田医事課長。

<医事課長>

未収金の内訳表なんですけれども、君津中央病院企業団決算説明資料の58ページ、こちらのほうに入院、外来別で年度別に未収金の内容を記載しております。

以上です。

<8番 福原敏夫議員>

わかりました。ちょっと言葉で言っていただけますか。

<医事課長>

一番古いもので……

<8番 福原敏夫議員>

一番だけで結構です。

<医事課長>

はい。平成8年です。

こういった古いものに関しましては、分納でまだ支払いを続けている方もいらっしゃいます。

以上です。

<8番 福原敏夫議員>

どうもありがとうございました。

<議長>

福原議員。

< 8 番 福原敏夫議員 >

はい。じゃ、以上であります。

< 議長 >

よろしいですか。

< 8 番 福原敏夫議員 >

ありがとうございました。

< 議長 >

服部議員。

< 3 番 服部善郎議員 >

私のほうから、ドクターヘリとの関係でちょっとお伺いしたいと思います。

決算説明資料の9ページの中ほどにですね、ドクターヘリの運営事業費2億400万円があるんですけども、ドクターヘリの利用が拡大しているというような中でですね、昨年より220万円ほど減額になっていますけども、この減額の理由とですね、補助金の算定方針がわかりましたら、ご説明いただければと思います。よろしくをお願いします。

< 議長 >

山寄総務課長。

< 総務課長 >

昨年と比べまして220万円ほど減額になっております。ドクターヘリの補助事業につきましては、国県の補助事業ということで、基準要綱があります。基準要綱の見直しが図られて、ちょっと今回は減額になったんですが、それに基づいた形で減額ということになっております。基本的にはドクターヘリの運航委託に関しましては県の基準額、そちらをもとに契約を締結しています。

以上です。

< 議長 >

服部議員。

< 3 番 服部善郎議員 >

それでは、利用率といいますか、制度が見直しがあつて減額だという話だったんですけども、確かに利用が拡大しているという傾向の中で下がるというのは非常に心配なんですけど、平成24年度分は見込みがわかりましたら、お教え願いますか。

< 議長 >

山寄課長。

< 総務課長 >

ドクターヘリの過去の補助金は、平成21年度からになります補助金の額を申し上げますと、21年度が1億6,400万円、平成22年度が2億600万円、23年度は2億4百万円で、24年度の見込みが1億8,900万円ということで、傾向としては減額で24年度はまだ見直し等が図られておりませんので、これがさらに減額される可能性もあるということです。

以上です。

< 議長 >

服部議員。

< 3 番 服部善郎議員 >

将来的には、どんどん、どんどん制度見直しというようなことが、そういう方向が出てくるんですか。

<議長>

山崎課長。

<総務課長>

将来的という判断ではございませんが、24年度に関しましては、23年度と比較しますと減額になるという状況でございます。

以上です。

<3番 服部善郎議員>

了解しました。

<議長>

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。質疑はよろしいですね。

(発言する者なし)

質疑終局と認め、討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、採決いたします。

認定案第1号を原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員でございます。

認定案第1号 平成23年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることについては、原案のとおり、認定されました。

続いて、採決をいたします。

議案第1号を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第1号 未処分利益剰余金の処分については、原案のとおり可決されました。

続きまして、報告第1号 平成23年度決算に基づく資金不足比率について、事務局の報告を求めます。

松尾事務局長。

<事務局長>

恐れ入ります。それでは、定例会資料の3ページをごらんください。

報告第1号 平成23年度決算に基づく資金不足比率について、補足説明させていただきます。

3ページ記載のものが平成23年度君津中央病院企業団病院事業会計資金不足比率計算書でございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項では、資金不足比率について監査委員の審査に付し、その意見を付して議会へ報告するよう規定しております。

資金不足比率は、1の流動負債の額から2の流動資産の額を控除し、その額を、4の医業収益の額で除して算定することとなっております。流動負債11億3,528万1,120円に対し、流動資産56億4,598万8,482円であり、流動資産が流動負債を上回っているため、資金不足はなく、したがって、資金不足比率はございません。

以上、ご報告を申し上げます。

<議長>

報告は終了しました。

以上で議案の全部を議了いたしました。

ただいま企業長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

福山企業長。

<企業長>

それでは、定例会の閉会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、大変いいお天気になったんですが、昨日の台風の予報が大変厳しかったものですから、きょうはどうなることかと思っておりました。また、きょうは月初めということで、先生方には大変お忙しいところをお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

日ごろはもう本当に4市の皆さんに大変お世話になっているところでございますけども、本日も認定議案あるいは議案、それから報告、それぞれお認めいただきまして、本当にありがとうございます。大変長時間にわたりまして、いろいろ細かい議論をしていただきまして、本当にありがとうございます。

おかげさまで病院の運営も、本当に順調に運営されているわけでございますけども、これももう4市の先生方のおかげだと、こういうふうに思っております。

ただですね、先ほどから、いろいろと施設基準の話とかですね、いろいろ出てまいりました。それで、現在の診療報酬が、いわゆる大病院の救急医療とか救急その他に関して非常に都合のいいような方向の診療報酬制度になっておりますんで、大変ありがたいわけでございますが、それから、その中の施設基準がいろいろございます。そして、ただ問題は、簡単に、じゃ、あれをとろうか、これをとろうかというようなことをちょっと考えて、すぐ簡単に撮れるような施設基準ではないんですね。この点が結構厄介なことでありまして、かなりドクターとか、それからナースに相当負担がかかります。

そういうことが私の立場で申し上げますと、結構ですね、職員にかなり負担がかかっているなという感じもいたします。ですから、こういうことはかなりプレッシャーになりまして、いろいろ続きますと、千葉県下の有名な大病院でも医師がいなくなってしまうとか、そういう状況が起きてきますんで、常にそういうことに注意をしなければいけないということを私、いつもそれを心配しているわけでございます。いろいろお話が出たんで、私があえてそれに反論する気じゃないんですけども、実際の診療報酬の内容がそうなっているということで、次の診療報酬改正がどういうふうに変っていくかということも十分考えなければいけない。

ですから、第3次3か年計画というもので、何か少し病院の経営状態がいいんで、何か、いろいろとゆとりが出たんで、いろんなことを考えているんじゃないのかなというふうに、どうしても思われますけども、今からの10年後とか何年か先の病院の状況をしっかりつくっておかないと、そしてまたそういうふうなつくることが、現在働いていただいている職員の働く場所の満足感というか、そういうものがすごく大事になりますんで、今はですね、病院の評判が悪くなりますと、インターネットでばあっと広がります。そうすると、翌年から、もうあの病院は行きたくないというような話が簡単に出てくるんですね。これはまことに恐ろしいですね。

そういうことで、とにかく順調に病院が地域の中核としてやっていくと、そして、4市の皆さんにいろいろとお世話になりながら、そして4市の皆さんにいい医療を提供できていくということが最も大事なことで、そういう持続性があるということが大事なんじゃないかなと思って、私、いろいろ考えている次第でございます。これはもちろんですね、いつもたくさんの方負担金をいただいている4市の先生方

の皆さん、市民の方々の協力があって初めてできることでありますので、今後ともよろしく願いたいと思います。

それともう一つはですね、やっぱりうちの病院は、地域の中核病院という形で第3次救急を担って現在までやっているわけですけども、今、石井先生、ここにいらっしゃるんで、もう十分、釈迦に説法というような話になっちゃう部分もあるんですけども、団塊の世代の今後の10年後という話がもう県を始めとして大変問題になっています。以前もちょっとこの話しましたけども、柏の豊四季団地が大変な問題が起きてしまって、東大の辻先生が一生懸命にそれに対応、どうしたらいいかということで、結局、子どもを育てたら、あと親だけ残って、若い人はみんななくなってしまうと。これはですね、千葉県の場合もですね、埼玉、神奈川とともに重大問題になっている件なんです。要するに、千葉市が間もなく千葉県の房総半島の田舎のほうと同じ状況になるであろう、高齢化率がですね。そういうときにやっぱり医療だけではなくてですね、あるいはやはり保健福祉とか、そういう領域の介護その他が大変重要になってくると。で、高齢者は介護だけじゃだめなんで、医療が必ず絡みます。そういうことをですね、いろんなことでお金がかかってきますんで、いろいろ、どうすればいいかと。当院もどういう方向で今後進んでいったらいいかというのは、いつも私、考えてしまうところなんです。まず助けなきゃいけないですね、たしかに救急医療で助けなきゃいけない。その後、だんだんと、どういうふうにするかということをも十分加味していかないといけないであろうと、こういうふうにと考えるとございませう。

これからも、どうぞ、4市の皆さん、4市の先生方のいろいろとアドバイスをちょうだいしながら、病院としても頑張っていきたいと、こういうふうに思っておりますので、今後ともよろしくどうぞ願いたいと思います。監査委員の先生にもいろいろと病院経営についてアドバイスをいただいております。そういうことも今後も頭の中に入れて、先ほど鴨下議員から、2次でやった、そのうまくいかなかったことを次、しっかり反省しながら、頑張れとおっしゃっていただきましたけども、まさにそのとおりだと思います。

そういうことで、ちょっと長話になりましたけども、今後ともよろしく願います。

きょうは長時間どうもありがとうございました。

<議長>

以上をもちまして、本定例会を閉議し、閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後3時23分閉会)